

介護老人保健施設 阪奈苑 利用料金(入所-個室)

令和3年4月現在

入所療養介護基本料金

(注、当苑では基本的に個室利用は第4段階の方を優先させて頂いております。)

注①: 栄養マネジメント強化加算

注②: 夜勤職員配置加算

注③: サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

注④: 在宅復帰・在宅療養支援機能加算

第4段階で負担割合証1割の方・・・(*1参照)

要介護度	保険内					保険外					一日あたりの負担額	1ヶ月あたりの負担額
	1日あたりの自己負担額	注①	注②	注③	注④	食費	居住費(滞在費)	特別室料(税抜)	日用品費	教養娯楽		
要介護1	763	12	26	7	37	1,640	1,680	360	330	110	4,965	148,950
要介護2	811										5,013	150,390
要介護3	877										5,079	152,370
要介護4	934										5,136	154,080
要介護5	988										5,190	155,700

第4段階で負担割合証2割の方・・・(*1参照)

単位:円

要介護度	保険内					保険外					一日あたりの負担額	1ヶ月あたりの負担額
	1日あたりの自己負担額	注①	注②	注③	注④	食費	居住費(滞在費)	特別室料(税抜)	日用品費	教養娯楽		
要介護1	1,526	24	52	14	74	1,640	1,680	360	330	110	5,810	174,300
要介護2	1,622										5,906	177,180
要介護3	1,754										6,038	181,140
要介護4	1,868										6,152	184,560
要介護5	1,976										6,260	187,800

第4段階で負担割合証3割の方・・・(*1参照)

単位:円

要介護度	保険内					保険外					一日あたりの負担額	1ヶ月あたりの負担額
	1日あたりの自己負担額	注①	注②	注③	注④	食費	居住費(滞在費)	特別室料(税抜)	日用品費	教養娯楽		
要介護1	2,289	36	78	21	111	1,640	1,680	360	330	110	6,655	199,650
要介護2	2,433										6,799	203,970
要介護3	2,631										6,997	209,910
要介護4	2,802										7,168	215,040
要介護5	2,964										7,330	219,900

第3段階の方・・・(*1参照)

単位:円

要介護度	保険内					保険外					一日あたりの負担額	1ヶ月あたりの負担額
	1日あたりの自己負担額	注①	注②	注③	注④	食費	居住費(滞在費)	特別室料(税抜)	日用品費	教養娯楽		
要介護1	763	12	26	7	37	650	1,310	360	330	110	3,605	108,150
要介護2	811										3,653	109,590
要介護3	877										3,719	111,570
要介護4	934										3,776	113,280
要介護5	988										3,830	114,900

介護老人保健施設 阪奈苑 利用料金(入所-個室)

令和3年4月現在

第2段階の方・・・(*1参照)

要介護度	保険内					保険外					一日あたりの負担額	1ヶ月あたりの負担額
	1日あたりの自己負担額	注①	注②	注③	注④	食費	居住費(滞在費)	特別室料(税抜)	日用品費	教養娯楽		
要介護1	763	12	26	7	37	390	490	360	330	110	2,525	75,750
要介護2	811										2,573	77,190
要介護3	877										2,639	79,170
要介護4	934										2,696	80,880
要介護5	988										2,750	82,500

第1段階の方・・・(*1参照)

要介護度	保険内					保険外					一日あたりの負担額	1ヶ月あたりの負担額
	1日あたりの自己負担額	注①	注②	注③	注④	食費	居住費(滞在費)	特別室料(税抜)	日用品費	教養娯楽		
要介護1	763	12	26	7	37	300	0	360	330	110	1,945	58,350
要介護2	811										1,993	59,790
要介護3	877										2,059	61,770
要介護4	934										2,116	63,480
要介護5	988										2,170	65,100

①入所後30日間に限り、初期加算として1日32円増しとなります。

②短期集中リハビリテーション実施加算として1日257円増しとなります。(入所後3月以内)

③在宅復帰・在宅療養支援機能加算として1日37円増しとなります。

④第3段階以下のご利用者様は食費及び居住費の減額が各市町村発行の介護保険負担限度額認定証の提示により行われます。

負担割合証2割の方は倍額。
負担割合証3割の方は3倍額。

*1

所得区分

第1段階	市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者または生活保護受給者
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者
第3段階	市民税非課税世帯で第2段階以外の者
第4段階	市民税課税世帯に属する方(介護保険負担割合証が1割と2割と3割の方がいます。)

介護保険負担限度額認定証(有効期限を確認して下さい)をお持ちの方は、食事の負担限度額の欄で確認できます。

(日額) 650円 第3段階
 " 390円 第2段階
 " 300円 第1段階

お持ちでない方は市役所で確認下さい。

(申請には市民税非課税世帯で貯蓄が個人1000万円、夫婦で2000万円超えない事が条件です。)

なお、上記認定証をお持ちの方は、段階に応じて介護保険高額介護サービス費が支給されます。

支給の対象の方に介護保険課より支給申請書を送付されますので手続き下さい。

(月額) 24,600円 第3段階 申請後払い戻し。
 " 15,000円 第2段階 "
 " 15,000円 第1段階 "